

平成 28 年度 第 1 回京都府立医科大学学長選考会議 議事録（要旨）

- 日 時 平成 28 年 7 月 19 日（火） 13 : 30 ~ 15 : 00
- 場 所 大学本部棟 2 階 特別会議室
- 出席者 選考会議委員：金田委員、平林委員、中井委員、吉村委員、北脇委員、池谷委員
事 務 局：坂本事務局長、福井総務課長、中川副課長、藤田副主査

1 開 会

2 議 題

（1）議長の選出について

（主な意見）

- ・議長は、客観的な観点から経営審議会の外部の委員の方がよいのではないか。大学のこともよくご存じである学識者委員になっていただくのがよいのではないか。
- ・議長を選出するにあたり、議長の評決のあり方について質問が出たが、この取り扱いについては、事務局で他大学の状況等を調べた上で、第 2 回の選考会議で諮ることとなった。

（決定事項）

金田委員が議長に就任することを決定

○ 学長選考会議の議事等の公表について

（主な意見）

- ・「適宜」報告とはどういうことか。また、議事録要旨の報告先について、今回、教授会が省かれた理由はどうか。教授会を省くのは透明性から言えば逆行するものではないか。
- ・「適宜」について、選考会議において一定の決定事項があった内容について、教育研究評議会等で報告するものとする。
- ・平成 27 年度の学校教育法の改正により教授会の審議事項も変わっており、それに合わせて今回変更した。
- ・選考会議の決定事項等、必要な情報は必要な時期に、教授会や大学の構成員に提供していく。

（決定事項）

会議の公開は行わない。議事録（要旨）は、次の選考会議で承認を得た後、法人理事会、教育研究評議会等で適宜報告する。議事要旨を大学HPに掲出することを決定。

(2) 選考のあり方等について

(主な意見)

- ・論点案は、選考規程第5条の内容だと思うので、学長の任期についても論点に入れるべきではないか。
- ・まず「学長像」があって初めて、選考のあり方について議論ができると思う。

(決定事項)

議論の順番は、まず始めに、学長像と選考のあり方について意向投票も含めて議論を行い、次に学長の任期、三番目に業績評価について議論することに決定。

次回以降、規定のない学長の解任についても議論することを決定。

(3) 今後のスケジュール等について

(決定事項)

前回、前々回同様11月頃に学長選考の公示が出来るよう、議論を進めていくことを確認。

次回選考会議は、8月29日(月)午後3時から5時に決定。

以 上